

## 令和3年9月22日（水曜日）

### ○出席議員（12名）

議長	中川	達君	7番	生田	勇人君
1番	土屋	克之君	8番	恩道	正博君
2番	西尾	雄次君	9番	北川	悦子君
3番	米田	一香君	10番	夷藤	満君
4番	磯貝	幸博君	11番	清水	文雄君
6番	七田	満男君	12番	南	守雄君

### ○説明のため出席した者

町長	川口	克則君	町民福祉部 住民課長	福島	誠一君
教育長	久下	恭功君	町民福祉部住民課担当課長 兼環境管理室長	宮崎	重幸君
総務部長	棚田	進君	町民福祉部保険年金課 担当課長兼福祉課担当課長 (保健センター担当)	山田	卓矢君
町民福祉部長 兼保険年金課長	上出	勝浩君	町民福祉部 福祉課長	北	正樹君
町民福祉部担当部長 (住民・子育て支援担当)	北野	享君	都市整備部 企画課長	奥田	隆幸君
兼子育て支援課長	銭丸	弘樹君	都市整備部 地域産業振興課長	橋本	良君
都市整備部長 兼北部開発推進室長	松井	賢志君	都市整備部地域産業振興課 担当課長兼観光振興室長	長谷川	万里子君
都市整備部担当部長 (上下水道担当)	高橋	均君	都市整備部都市建設課長 兼北部開発推進室長補佐	上前	浩和君
教育委員会教育部長兼学校教育課長 兼学校給食共同調理場所長	堀川	竜一君	都市整備部 上下水道課長	法利	康博君
消防本部消防長	高道	三春君	会計管理者 兼会計課長	東	康弘君
総務部総務課長 内灘町選挙管理委員会書記長	中川	裕一君	教育委員会教育部文化スポーツ課長 兼図書館長兼男女共同参画室長	四月朔日	松英君
総務部総務課 人事秘書担当課長	吉田	真理子君	消防本部消防次長 兼消防署長	重島	康人君
総務部財政課長	宮本	義治君			
総務部税務課長	神農	孝夫君			

○職務のため出席した事務局職員

事務局 局長 助田 有二 君      事務局 書記 小坂 しおり 君  
事務局 参事兼次長 川端 誠 矢 君

○議事日程（第3号）

令和3年9月22日      午後1時開議

日程第1

議案一括上程

議案第48号 令和3年度内灘町一般会計補正予算（第2号）から  
議案第58号 財産の取得について〔消防団員用防火衣一式 94組〕まで及び  
認定第1号 令和2年度内灘町一般会計歳入歳出決算認定についてから  
認定第7号 令和2年度内灘町下水道事業会計決算認定についてまで  
請願第6号 医療機関等の経営安定化を図る財政支援の拡充を求める請願書

日程第2

内灘町公共施設管理公社特別委員会からの報告について

日程第3

追加議案の上程

議案第59号 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて  
議案第60号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

日程第4

議会議案第4号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について  
議会議案第5号 沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないよう求める意見書の提出について  
議会議案第6号 核兵器禁止条約への参加を求める意見書の提出について



午後1時00分開議

○開 議

○議長【中川達君】 ただいまの出席議員は12名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。



○諸般の報告

○議長【中川達君】 本日の会議に説明のため出席をしている者は、9月7日の会議に配付の説明員一覧表のとおりであります。



○議案一括上程

○議長【中川達君】 日程第1、去る9月7日に各常任委員会並びに9月9日に決算特別委員会に付託いたしました議案第48号令和3年度内灘町一般会計補正予算（第2号）から議案第58号財産の取得について〔消防団員用防火衣一式 94組〕まで及び認定第1号令和2年度内灘町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第7号令和2年度内灘町下水道事業会計決算認定についてまで並びに請願第6号医療機関等の経営安定化を図る財政支援の拡

充を求める請願書を一括して議題といたしません。



### ○常任委員長報告

○議長【中川達君】 これより各常任委員会並びに決算特別委員会における議案審査の経過並びに結果の報告を求めます。

清水文雄総務産業建設常任委員会委員長。

〔総務産業建設常任委員長 清水文雄君 登壇〕

○総務産業建設常任委員長【清水文雄君】 令和3年内灘町議会9月会議において、総務産業建設常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

付託されました議案につきましては、関係部課長からそれぞれ詳細な説明を求め、慎重に審査を重ねた結果、議案第48号令和3年度内灘町一般会計補正予算(第2号)第1条歳入歳出予算の補正中、歳入全部、歳出2款総務費1項総務管理費、7款商工費1項商工費、8款土木費2項道路橋りょう費、3項都市計画費、9款消防費1項消防費の各款項及び第2条地方債の補正については、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第52号令和3年度内灘町水道事業会計補正予算(第1号)については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第54号内灘町個人情報保護条例の一部を改正する条例について、議案第55号内灘町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についての2議案については、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第58号財産の取得について〔消防団員用防火衣一式 94組〕は、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果についての

報告を終わります。

令和3年9月22日

総務産業建設常任委員会委員長 清水文雄

○議長【中川達君】 ご苦労さまでした。

恩道正博文教福祉常任委員会委員長。

〔文教福祉常任委員長 恩道正博君 登壇〕

○文教福祉常任委員長【恩道正博君】 令和3年内灘町議会9月会議において、文教福祉常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

付託されました議案につきましては、教育長並びに関係部課長からそれぞれ詳細な説明を求め、慎重に審査を重ねた結果、議案第48号令和3年度内灘町一般会計補正予算(第2号)第1条歳入歳出予算の補正中、歳出2款総務費3項戸籍住民基本台帳費、3款民生費1項社会福祉費、2項児童福祉費、4款衛生費1項保健衛生費、10款教育費3項中学校費、4項社会教育費、5項保健体育費の各款項については、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第49号令和3年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)、議案第50号令和3年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)、議案第51号令和3年度内灘町介護保険特別会計補正予算(第2号)の3議案については、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第56号内灘町印鑑条例の一部を改正する条例について、議案第57号内灘町手数料徴収条例の一部を改正する条例についての2議案については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

次に、請願の審査の結果をご報告いたします。

請願第6号医療機関等の経営安定化を図る財政支援の拡充を求める請願書については、賛成少数で、不採択とすることに決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果について報

告を終わります。

令和3年9月22日

文教福祉常任委員会委員長 恩道正博

○議長【中川達君】 ご苦労さまでした。

土屋克之決算特別委員長。

〔決算特別委員長 土屋克之君 登壇〕

○決算特別委員長【土屋克之君】 令和3年内灘町議会9月会議において、決算特別委員会に付託されました議案第53号令和2年度内灘町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について及び各会計決算認定について、議案の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

今回の決算審査に当たり、委員各位には長時間にわたり慎重に審査をしていただき、心から敬意を表し、感謝申し上げます。

委員からは活発な質疑、質問が行われ、それらに対し説明並びに関係資料の提出を求め、了としたところであります。

この結果、議案第53号令和2年度内灘町水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、原案を可とし、認定第1号令和2年度内灘町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号令和2年度内灘町新エネルギー事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号令和2年度内灘町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号令和2年度内灘町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号令和2年度内灘町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号令和2年度内灘町水道事業会計決算認定について、認定第7号令和2年度内灘町下水道事業会計決算認定については、いずれも原案のとおり、認定することに決定いたしました。

なお、委員会審査の過程において出された意見の中から、本委員会として、次の諸点について指摘をしておきたいと思っております。

その1点目として、各種クーポン等のデジタル化を検討すべきということです。町民の

消費喚起のため、各種クーポンや商品券等が発行されていますが、今後は、マイナンバーカード等を活用したデジタル化を見据えた発行方法を検討するべきであるということです。

2点目として、サンセットブリッジ内灘のライトアップ設備の更新を図るべきということです。ライトアップ設備の老朽化が進んでいることから、カラーチェンジャー等の設備を早急に更新すべきであるということです。

3点目として、総合公園の一体的整備を検討すべきということです。ほのぼの湯前の公園や、道の駅を含めた一帯を町のランドマーク的存在になるよう整備を検討すべきであるということです。

4点目として、GIGAスクール構想で整備したタブレットパソコンを有効に活用すべきということです。学校が休校になった場合、すぐにオンライン授業を実施できるよう、体制を整えておくべきであるということです。また、更新時期を見据え、基金等の積立てを検討すべきということです。

最後に、5点目として、風力発電施設の方向性を早急に出すべきということです。風力発電施設が長期間停止しており、さらなる維持費等の発生が懸念されることから、早急に結論を出すべきであるということです。また、国の補助制度の動向を注視するにしても、期限を設けるべきではないかということです。

以上5点の指摘事項のほか、6項目の指摘事項も併せまして、今後の予算編成及び執行に十分反映されるよう強く要望し、審査の報告といたします。

令和3年9月22日

決算特別委員会委員長 土屋克之

○議長【中川達君】 ご苦労さまでした。

これをもって各委員長の報告を終わります。



#### ○質疑の省略

○議長【中川達君】 なお、昨日までに委員長報告に対する質疑の通告がありませんでした

ので、質疑なしとして質疑を省略いたします。



## ○討 論

○議長【中川達君】 次に、討論に入ります。

討論はおおむね5分以内にまとめられるようお願いいたします。

討論ありませんか。

9番、北川悦子議員。

〔9番 北川悦子君 登壇〕

○9番【北川悦子君】 議席番号9番、北川悦子です。

請願第6号医療機関等の経営安定化を図る財政支援の拡充を求める請願書に賛成の立場で討論します。

文教福祉常任委員会で討議を重ね、2回の継続審査と、3回目となる今会議、9月会議では、採決の結果、不採択となりました。

コロナ感染が7月中旬から第5波を招き、医療を逼迫させました。また、自宅療養が迫られました。

要因の一つとして、オリンピック・パラリンピックが挙げられると思います。全国から動員されて集まった大会関係者、警備、医療従事者、ボランティア等が、大会を終えて会場から全国へ戻っていきました。この人の流れが全国的にコロナ感染を広げ、感染を拡大させました。

また、子供たちにも感染力のあるデルタ株が保育所、学校へと感染を広めてきています。最近では減少はしてきていますが、これから冬場に向かい、第6波に不安を感じている方は多いと思います。

この間、医療従事者の方々の大変な努力によって多くの命が救われてきたと思います。感謝でいっぱいです。

今朝の北陸中日新聞の見出しでは「石川の医療法人37.9%赤字 コロナ影響20年度大幅増」とありました。帝国データバンク金沢支店が調査し、原因として、新型コロナ禍に伴う受診抑制や感染対策の徹底でインフルエンザや

風邪の患者が減少したことなどが響いていると挙げられていました。また、大学病院、公営病院はさらに大きな影響が生じていると考えられるとありました。

国の2022年度概算要求でも、コロナ禍に対する医療、介護などへの支援は圧倒的に不十分なままです。医療機関、介護従事者に対する受診・利用控えの減収補填には踏み込んでいません。深刻な人手不足の問題でも抜本的増員を示していません。

コロナ感染が収束もしていないのに病床削減を進め、消費税財源を医療機関の統廃合、病床削減に充てる病床機能再編支援事業など、地域医療構想の推進に857億円も計上されています。今は病床削減とか医療機関の統廃合を言っている場合ではありません。命を預ける医療機関の経営安定化のために、財政の支援の拡充は欠かせません。

また、地域医療提供体制の維持を図るため、医療機関等への財政支援を拡充するよう、議員の皆様のご賛同をお願いします。

以上で討論を終わります。

○議長【中川達君】 ほかに討論ございませんか。

6番、七田満男議員。

〔6番 七田満男君 登壇〕

○6番【七田満男君】 議席番号6番、七田満男です。

請願第6号医療機関等の経営安定化を図る財政支援の拡充を求める請願書の採択について、反対の立場で討論を行います。

コロナウイルスの感染がなかなか収束しない中、感染リスクを負いながら医療の最前線で働いてくださっている皆様に、深く感謝を申し上げます。

帝国データバンクの9月17日現在での動向調査では、新型コロナウイルス関連の倒産は全国で2,059件。業種別では、飲食店348件、建設211件、ホテル・旅館109件、食品卸107件。数多くの企業が倒産をしています。そして医療関係は今年に入って1件が倒産をいたしま

した。また、休廃業を含めると5万件に上ります。先が見えない状況が続いております。

一方、医療関係は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で病院経営が悪化しています。状況は北川議員が述べられたとおりであります。

こうした状況を受け、昨年、政府は早い段階から、医療機関に対し様々な支援を行っています。主なものとしては、病床確保では、重点医療機関の場合、重症患者用の集中治療室のベッドは1日につき30万1,000円を、中等症用の一般のベッドは1日当たり7万1,000円の支援金を交付しています。

これは、入院患者がいない空床の状態でも収入を補助するほか、医療機関への無利子、無担保の融資制度の拡充、医療従事者に対する1人当たり最大20万円の慰労金の支給など、総額で8,095億円を支援していますが、コロナ患者に対応できるベッド数は約4万床で、全体89万床の4.5%であります。未知のウイルスという特殊事情があるにせよ、あまりにも少ない。医療機関への財政支援を拡充すれば新型コロナウイルス感染症の適正な対応ができるのでしょうか。

政府コロナ感染対策分科会や医療界は、国民の行動制限を求めるばかりであります。今最も必要なことは、ワクチン接種の拡大と、コロナ患者に対し適切な医療行為を行う仕組みをつくり、予算をつけることが、医療関係と政治の責任です。

政府は既に令和2年度厚生労働省第三次補正予算案を組んでいて、追加額は約4兆円で、コロナ感染症の拡大防止対策に2兆5,000億円、そのうちに地域の医療提供体制を維持確保するための医療関係支援に1兆9,000億を計上しています。医療関係としてコロナに立ち向かい、一人でも多くのコロナ患者を救っていただきたいと切にお願いを申し上げます。

以上で反対討論を終わります。議員の皆様のご賛同をお願いいたします。

**○議長【中川達君】** ほかに討論ございませんか。

——討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。



## ○表 決

**○議長【中川達君】** これより議案の採決に入ります。

まず、議案第48号令和3年度内灘町一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長【中川達君】** 起立全員であります。よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

**○議長【中川達君】** 次に、議案第49号令和3年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議案第50号令和3年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議案第51号令和3年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第2号）、議案第52号令和3年度内灘町水道事業会計補正予算（第1号）の4議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長【中川達君】** 起立全員であります。よって、議案第49号から議案第52号の4議案は、いずれも原案のとおり可決されました。

**○議長【中川達君】** 次に、議案第53号令和2年度内灘町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり

決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【中川達君】 起立全員であります。よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

○議長【中川達君】 次に、議案第54号内灘町個人情報保護条例の一部を改正する条例について、議案第55号内灘町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について、議案第56号内灘町印鑑条例の一部を改正する条例について、議案第57号内灘町手数料徴収条例の一部を改正する条例についての4議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【中川達君】 起立全員であります。よって、議案第54号から議案第57号までの4議案は、いずれも原案のとおり可決されました。

○議長【中川達君】 次に、議案第58号財産の取得について〔消防団員用防火衣一式 94組〕を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【中川達君】 起立全員であります。よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

○議長【中川達君】 次に、認定第1号令和2年度内灘町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本決算に対する委員長の報告は、これを認定するものであります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおりこれを認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【中川達君】 起立全員であります。よって、認定第1号はこれを認定することに決定いたしました。

○議長【中川達君】 次に、認定第2号令和2年度内灘町新エネルギー事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号令和2年度内灘町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号令和2年度内灘町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について並びに認定第5号令和2年度内灘町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての4決算を一括して採決いたします。

本決算4件に対する委員長の報告は、いずれもこれを認定するものであります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおりこれを認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【中川達君】 起立全員であります。よって、認定第2号から認定第5号の4決算は、いずれも認定することに決定いたしました。

○議長【中川達君】 次に、認定第6号令和2年度内灘町水道事業会計決算認定について、認定第7号令和2年度内灘町下水道事業会計決算認定についての2決算を一括して採決いたします。

本決算2件に対する委員長の報告は、いずれもこれを認定するものであります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおりこれを認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【中川達君】 起立全員であります。よって、認定第6号及び認定第7号の2決算は、これを認定することに決定いたしました。

○議長【中川達君】 次に、継続審査となっております請願を採決いたします。

請願第6号医療機関等の経営安定化を図る財政支援の拡充を求める請願書についてを採決いたします。

本請願に対する委員長の報告は、不採択であります。したがって、原案について採決いたします。

お諮りいたします。請願第6号医療機関等の経営安定化を図る財政支援の拡充を求める請願書を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【中川達君】 起立少数であります。よって、請願第6号は不採択とすることに決定いたしました。



#### ○内灘町公共施設管理公社特別 委員会からの報告

○議長【中川達君】 日程第2、内灘町公共施設管理公社特別委員会からの報告についてを議題といたします。

さきの令和3年内灘町議会3月会議において設置いたしました同委員会より、一定の調査を終了したとのことで、これまでの報告をしたいとの申出がありましたので、これを許します。

生田勇人内灘町公共施設管理公社特別委員会委員長。

〔内灘町公共施設管理公社特別委員長 生田勇人君 登壇〕

○内灘町公共施設管理公社特別委員長【生田勇人君】 令和3年内灘町議会3月会議において設置した内灘町公共施設管理公社特別委員会に付託された事項について、審査の経過と町への提言についてご報告申し上げます。

今回の審査に当たり、委員各位には長時間

にわたり調査及び慎重審査を賜りましたことに対し、心から敬意と感謝を申し上げます。

本委員会は、4月13日の第1回の会議より8月19日まで計7回、審査を重ねてまいりました。

その間、委員からは活発な質疑、質問が行われ、それらに対し説明並びに関係資料の提出を求め、今回の報告に至ったものでございます。

調査の過程で、一般財団法人内灘町公共施設管理公社において、清涼飲料水自動販売機の設置契約に関して公社職員の親族企業が優先されていたことが表面化し、本年3月末をもって契約解除したとはいえ、長年にわたりその状態を放置していたことは、明らかに不公正であったと言わざるを得ません。

さらに、公社の職員採用や身分、処遇判断についても理事長への伺い、決裁を受けず、所長の判断で行っていたことや、加えて、所長からハラスメントを受けたとのアンケート結果もあり、これらは公平公正さからかけ離れた、町民の利益を損なう大きな問題であります。

当委員会では、3つの項目について、調査、協議を続けてまいりました。

まず1点目は、住民サービスの在り方を含む経営改善に関することであります。審査の中で委員からは、施設利用者からのアンケート等を参考にサービスの向上を図り、苦情などがあつた場合は迅速かつ誠意ある対応を行うべきなどの意見がございました。

2点目は、管理公社の体質改善に関することであります。そこでは、働きやすい職場環境の実現のため、全職員を対象としたハラスメントなどの無記名アンケート調査の実施や、職員のパワハラ問題について早急に第三者委員会において調査、検証を行い、事実認定された場合は厳正なる処分を求めるべきなどの意見がございました。

3点目は、運営管理に対する町との関わりと役員体制に関することであります。理事長

や事務局長の責任や役割の明確化や、管理公社役員の人選はいわゆる充て職の多用ではなく、企業経営経験者など広く民間からの起用も検討すべきなどの意見がございました。

以上を含め全部で12項目の提言について、町は一般財団法人内灘町公共施設管理公社に対して速やかに適切な指導及び助言を行うよう求め、当委員会からの報告といたします。

令和3年9月22日

内灘町公共施設管理公社特別委員会委員長  
生田勇人

○議長【中川達君】 ご苦労さん。

委員長の報告が終わりました。

以上で内灘町公共施設管理公社特別委員会の報告を終わります。

なお、報告にありました町への提言の提出につきましては、議長に一任願います。



#### ○追加議案の上程

○議長【中川達君】 日程第3、追加議案の上程を行います。

議案第59号公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて及び議案第60号教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての2議案を議題といたします。

なお、追加提出された議案につきましては、お手元に配付してあります議事日程第3号に記載のとおりでありますので、ご了承願います。



#### ○提案理由の説明

○議長【中川達君】 町長より追加議案に対する提案理由の説明を求めます。川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 議員各位におかれましては、連日にわたり慎重なるご審議を賜り、また、今ほどは全ての議案の議決と各会計の決算について認定をいただき、誠にありがとうございます。

それでは、ただいま追加提案いたしました

2議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第59号 公平委員会委員の選任につき同意を求めることにつきましては、現委員の浜田寛氏が令和3年11月30日をもって任期満了を迎えますので、その後任候補者として向貴代治氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

議案第60号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることにつきましては、今月30日をもって任期満了を迎えます現委員の中村壽氏を引き続き任命いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

以上、追加議案の提案理由につきましてご説明申し上げました。何とぞ慎重に審議いただき、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長【中川達君】 提案理由の説明は終わりました。



#### ○質 疑

○議長【中川達君】 これより追加議案に対する質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【中川達君】 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。



#### ○委員会付託・討論の省略

○議長【中川達君】 お諮りいたします。ただいま議題となっております議案は、人事に関する案件につき、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決をいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【中川達君】 ご異議なしと認めます。よって、議案第59号及び議案第60号は、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することに決定をいたしました。



○議長【中川達君】 起立多数であります。よって、議会議案第6号は原案のとおり可決されました。

ただいま可決された意見書の提出先及びその他の処理方法につきましては議長に一任を願います。



#### ○議長の県外行政研修への派遣

○議長【中川達君】 次に、私、議長の県外行政研修への派遣についてお諮りいたします。

11月25日から11月26日までの間、私、議長を、町村議会議長会全国大会に出席のため、東京都へ派遣したいと思います。

なお、出張等細部取扱いについては、あらかじめ議長に一任願いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【中川達君】 ご異議なしと認めます。よって、本件は派遣することに決定をいたしました。



#### ○閉議・散会

○議長【中川達君】 以上で今9月会議に付議された議件は全部議了いたしました。

よって、令和3年内灘町議会9月会議を散会いたします。

連日、長時間にわたり精力的に審査をいただきまして、大変、皆さんご苦労さまでございました。なお、傍聴の皆様もご苦労さまでございました。

午後1時50分散会